

大磯駅前広場整備及び県道 610 号（大磯停車場）の拡幅に関する展示説明会 議事録

■日 時：令和 6 年 10 月 12 日（土） 10：00～11：30

■場 所：大磯町国府支所 2 階 第 1・2 会議室

■出席者：町 民 2 名

大 磯 町 町長、都市計画課長、まちづくり担当課長
都市計画課副課長、都市計画課都市計画係職員
神奈川県 平塚土木事務所道路維持課長
平塚土木事務所道路維持課安全施設班職員

■本説明会について

大磯町都市計画課と神奈川県平塚土木事務所とでの合同説明会となる。資料「大磯駅前広場整備及び県道 610 号（大磯停車場）の拡幅に関する説明会」に基づき、大磯駅前広場整備に係る説明を町都市計画課が、資料「県道 610 号（大磯停車場）道路拡幅について」に基づき、県道 610 号（大磯停車場）の道路拡幅に係る説明を県平塚土木事務所道路維持課が行った。

その後、質疑応答の時間を経て会場内に展示されているパネルを基に、適宜説明及び質疑応答を行った。

■質疑応答 町) 町都市計画課 県) 県平塚土木事務所 参) 参加者

参) 駅前広場の整備については、今回いただいた資料に記載のスケジュール通りに進んでいくという認識でよいか。

町) その認識でよい。令和 7 年度に施工計画の検討を予定しており、その中で詳細な設計を固めていく。現段階で工事期間については、令和 8 年度から令和 10 年度までを想定している。県道 610 号の拡幅については、駅前広場整備事業のスケジュールを見ながら進めていき、駅前広場と同様、令和 10 年度の完了を目標としている。

参) 県道 610 号の拡幅について、施工内容や工期等を伺いたい。

県) 約 100m の区間で工事を予定しており、最大約 5 m の範囲で擁壁のセットバックを行う予定である。その擁壁の土砂を取り除きながら、歩道を拡幅し、最終的に車道を整備していくといった計画である。工事自体は約 1 年間で完了すると想定しているが、埋蔵文化財や工事の中で必要となる樹木の伐採、町のガイド協会を中心に、地域の皆様が大切にされている大磯

層といった地層をどのように残しつつ、見せれるようにしていくかといった部分等の調整が円滑にいけば、令和 10 年度までに工事を完了できると考えている。

- 参) 町道 48 号線側の擁壁について、危険性があると聞いたが、県道 610 号の擁壁については問題ないか。
- 県) 町道 48 号線側の擁壁は、かなり高さがある。石積擁壁の高さは、最大 5 m までといった規定があり、県道 610 号側の擁壁については、高さ 5 m に収まる計画である。また、擁壁上の敷地を利用する予定であることから、擁壁後ろのコンクリートも宅地等に利用されることを想定して施工する予定である。
- 参) 令和 8 年度から令和 10 年度に整備工事を行うスケジュールとなっているが、電線地中化の工事を先に行う等、おおよその工程は決まっているのか。
- 町) 詳細な工程は、令和 7 年度に行う施工計画の検討の中で固めていくが、一般的には、電線地中化や上屋の基礎等といった地下の構造物に係る工事を先に行い、道路の構造変更等に係る工事を経て、最終的に道路舗装を行う工程が多い。詳細な工程等は、改めて検討していく。

以 上